

第3章 全体構想

1 計画区域

(1) 計画区域

平成14年度に策定した「鹿沼市緑の基本計画」は、旧鹿沼市の都市計画区域を対象とした計画であり、平成18年に合併した旧栗野町についての計画はありませんでした。

また、「緑の基本計画」は都市計画区域内を対象としたものであるため、主に宇都宮都市計画区域内の公園整備や緑地の保全、緑化の方針等を定めた計画でした。

しかし、本市は森林や田園が市内の緑の多くを占め、緑を語るうえでそれらの緑は欠かすことができません。そのため、本計画では市街地の緑だけではなく、市街地を取り囲むように広がる田畑や市境に広がる森林を含めた市内全域を計画区域とし、花と緑と清流によるまちづくりを行っていきます。

鹿沼市緑の基本計画 (平成14年度策定)



旧鹿沼市
都市計画区域内

鹿沼市 花と緑と清流の まちづくり基本計画



鹿沼市全域

2 緑の将来像

前章で整理した緑に関する課題、課題に対する方針をふまえ、緑の将来イメージを描きました。

(1) 緑の将来イメージ

まちづくりは緑づくりから、と言っても過言ではないほど、緑はまちの印象を決定づけます。たくさんの花が咲き、木々が木漏れ日を届け、緑の香りをまとった風が優しく流れるまちは温かみのある、優しいまちという印象を与えます。

また、人づくりは緑づくりから、と言えるほど緑は多くのことを私たちに伝えてくれます。まちを歩けば花が季節を語り、田畑を歩けば作物が実りの喜びを語り、森を歩けば木々がいにしえを語る、私たちは緑から多くのことを学び成長します。

本市の豊かな緑が鹿沼の顔となるように緑づくりを通してよりよいまちづくり、人づくりを進めていきます。



(2) 緑のまちづくりのテーマ

本計画では、市民・事業者・行政が協働により、10年後の未来へと緑をつないでいくことを目指し、緑のまちづくりのテーマとします。

みんなでつなぐ緑のまち 鹿沼

3 計画区域のゾーニングと目標

(1) ゾーニング

主な土地利用の状況から、計画区域内を「市街地ゾーン」、「田園・集落ゾーン」、「森林・自然ゾーン」の3つのゾーンに分け、ゾーンごとに目標を定めます。

なお、このゾーニングは「鹿沼市都市計画マスタープラン」において、これからの都市づくりに関する基本的な考え方を整理するため、地形的特性から区分しており、本計画においても同様としました。

(2) 各ゾーンの目標

緑の将来イメージを実現させるには、市域全体の緑を連携させた緑のネットワークによるまちづくりが必要です。緑のネットワークは、森林をはじめ田畑や緑地等を水辺でつなぐことにより形成され、市内の緑の骨格を成します。

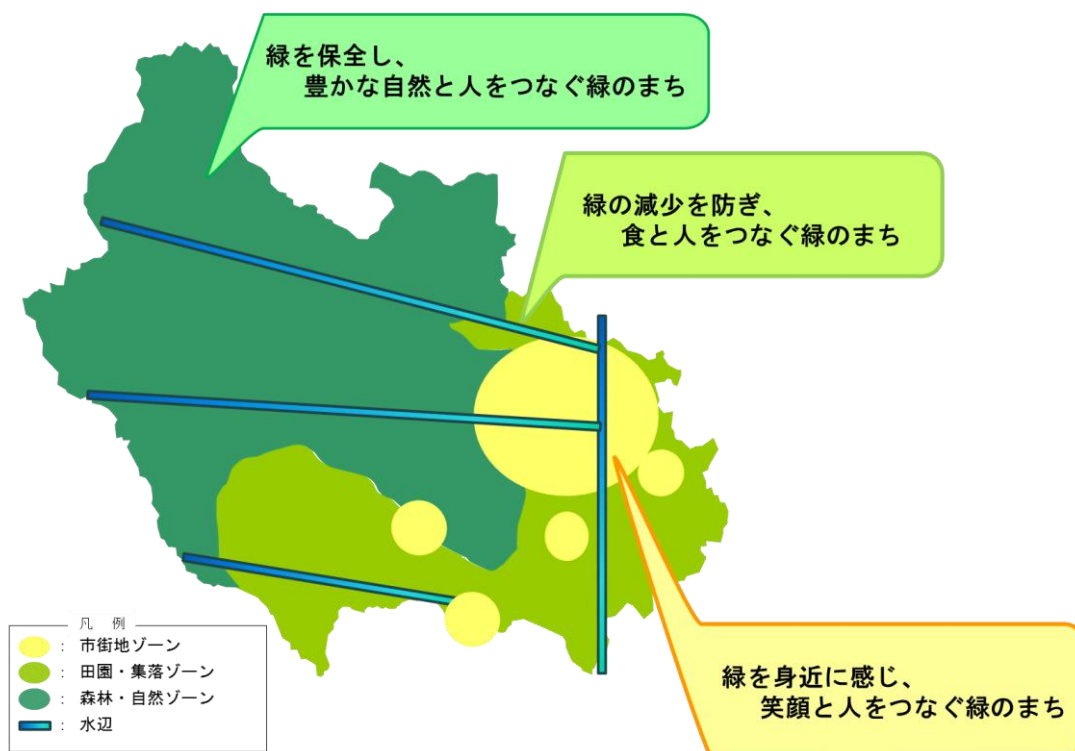
また、緑のネットワークを形成することで、多様な緑が身近にあふれ、良好なまちづくりや快適な生活環境の形成に大きく寄与します。

本計画ではゾーンごとに目標を設定し、それぞれを緑でつないでいきます。

市街地ゾーンでは「緑を身近に感じ、笑顔と人をつなぐ緑のまち」を目標とし、公園や街路樹等の緑の質を高め、緑を身近に感じられる空間を創出します。

田園・集落ゾーンでは、「緑の減少を防ぎ、食と人をつなぐ緑のまち」を目標とし、農地の耕作放棄地を抑制するとともに、効率的な利用の促進を図ります。

森林・自然ゾーンでは、「緑を保全し、豊かな自然と人をつなぐ緑のまち」を目標とし、森林の適正な管理の推進や多面的な機能を持続的に提供するとともに、資源活用を図ります。



(3) 数値目標

緑の将来イメージを実現させるため、課題に対する緑の方針に沿った取組みを行うことで、緑の適切な維持管理等による質の向上を図ります。それを把握するため、「緑が増えたと感じている人の割合」、「緑への関心度」、「公園の未利用率」の数値目標を設定し、市民に対するアンケートを実施します。

現在の数値は、平成 26 年度に実施したアンケートの結果であり、平成 32 年度と平成 37 年度にも実施することで、目標の達成状況を確認します。

① 緑が増えたと感じている人の割合

市内には田畑や森林などの緑が多くみられますが、徐々に減ってきています。特に市街地では、十分と感じられていません。

このような現状の課題に対する方針である「緑の保全」と「緑化の推進」についての取組みを行うことで、緑の量を増やすだけでなく、緑の質も向上し、緑が増えたと感じることができます。そのため、アンケートで「この 10 年で市内の緑が増えたと回答した人の割合」を緑が増えたと感じている人の割合として、数値目標に設定します。

数値目標を達成するため、公園や緑地、住宅地、工場における緑化を図ります。また、田畑は今ある緑の減少を抑制し、森林は現状の緑を保全していくことで身近な緑を確保していきます。

(単位：パーセント)

時期	現在 (平成 26 年度)	平成 32 年度	平成 37 年度
緑が増えたと感じている人の割合	14	22	30

② 緑への関心度

緑に対する意識は人によって様々であり、自宅の庭づくりや緑化活動を積極的に取り組んでいる人がいる一方で、あまり関心のない人もいます。

このような現状の課題に対する方針である「緑に対する意識の向上」についての取組みを行うことで、緑に関する取組みに関心を持つ人や実際に取組みを行う人が増えると考えられます。そのため、アンケートで「緑に関する取組に関心を持っている又は取組みを行っている」と回答した人の割合」を緑への関心度として、数値目標に設定します。

数値目標を達成するため、緑に関する学習会や緑に関わることができる仕組みづくりを行い、市民・事業者・行政が一体となり、緑に対する意識の向上を図ります。

(単位：パーセント)

時期	現在 (平成 26 年度)	平成 32 年度	平成 37 年度
緑への関心度	74	77	80

③ 公園の未利用率

都市公園法における住民一人あたりの都市公園面積の標準は10㎡以上となっています。本市において、一人当たりの都市公園面積は平成26年3月31日現在で12.4㎡あり、十分な公園面積が確保されているといえます。しかし、既存の公園の中には管理が不十分な公園もあることや公園配置の偏りにより十分に利用されていない公園があります。

このような現状の課題に対する方針である「公園の再整備や配置の見直し」についての取組みを行うことで、公園が利用しやすくなり、今まで公園を利用していなかった人も公園を利用するようになると考えられます。そのため、アンケートで「公園を利用しないと回答した人の割合」を公園の未利用率として、数値目標に設定します。

数値目標を達成するため、老朽化した公園や維持管理が十分ではない公園を幅広い利用者のニーズにあった公園に整備し、管理します。また、開発によってつくられた公園の統廃合も検討し、バランスのとれた公園配置を行うことで、市民がより気軽に公園を利用できる環境にします。

(単位：パーセント)

時期	現在(平成26年度)	平成32年度	平成37年度
公園の未利用率	28	24	20